

平成25年度第1回熊本市食の安全安心・食育推進会議議事概要

開催日時 平成25年5月27日(月) 14:00~16:00

場 所 ウェルパルクまもと大会議室

出席委員 18名(五十音順・敬称略)

(秋吉 澄子、石井 孝文、伊藤 大介、江頭 隆一、江藤 晶、川瀬 修一、北川 和喜、
清川 光乃、上妻 美由紀、小山 和作、谷口 憲治、中川 朗子、
永吉 景子、林田 祐典、古庄 眞喜、松高 博、森田 啓二、山中 康博)

傍聴者 なし

議事(要旨)

【開会】

【局長挨拶】

議題 1 第一次食の安全安心・食育推進計画の実施結果について

《事務局》

説明の前に前回2月の推進会議において、林田委員の方からPM2.5が及ぼす食品の影響について熊本市独自の評価など、なんらかの対応を新しい計画の中に記載すべきではないかというご意見をいただいたが、そのとき明確な回答をお示ししていなかったためこの場をお借りして再度説明をさせていただきたいと思う。この微小粒子状物質であるPM2.5というのは、肺の奥まで入り込みやすいということで、それによる呼吸器障害などの健康被害が懸念されている。この物質に汚染された食品を食べたことによる健康被害の報告例というのはこれまであっていないので、食品に起因する健康被害の恐れというのは非常に低いものというように考えている。そのようなことからこのPM2.5について第二次推進計画に書き込むというところまでは至らなかったが、この計画書の60ページの25番の「新たな健康危機に対応できる体制の構築」という項目の中に包括的に含まれるものであり、今後もこのPM2.5に限らず食の安全に係る新しい知見や情報の収集には努めてまいりたいと考えている。微小粒子状物質であるPM2.5の成分の分析結果によるとナトリウムイオンや塩素イオンなどのイオン成分、アルミニウムやカルシウムなどの無機元素、炭素成分等から構成されていると言われている。

では資料の説明に入りたいと思う。

事務局より資料説明を行う。

【小山会長】

冒頭にPM2.5についての回答があったがよろしいか。

【林田委員】

前回の会議の直後、熊本市保健所食品保健課の担当職員が来られて先程のような説明をされた。国や県から明確に食品に対する影響というのが学術的にもまだあっていないようなところで、そういったものをいち早くというのはなかなか難しいと思うし計画の中の放射能のところに書いてあるということで、わざわざPM2.5についての文言はないがあの中で対処できるというご説明があったのでそうだと思う。私としてはい

ろいろ対処していただいて感謝している。

【小山会長】

他の県の方が熊本はPM2.5がしょっちゅう起きているという話が出ると観光客も心配だろうが、まだまだ科学的なデータは食品に関して無いようだ。ほかに説明に対してご意見等はないか。

【林田委員】

会長の方から冒頭に糖尿病学会で沢山の先生方が熊本にお越しいただいたということで、ものすごく町としては潤ったのではないかと思う。私も4月に四国の高知県・徳島県に地鶏を食べに行った。私も含めて食を目的にわざわざいらっしゃる方がどんどん増えていらっしゃる。この食の安全安心・食育推進計画にたくさんテーマがあるが関係部署というものをみると観光振興課なりシティプロモーション課なりの部署にも出席いただき、観光という視点で熊本の食の安全安心をPRしていただいたらもっと効果的な事業になるのではないかと思った。

【小山会長】

関係部署をもう少し広めたらどうかという意見だったが、なにかご意見はあるか。

【事務局】

庁内関係部署はご指摘の通り、健康福祉子ども局を中心に教育委員会、各区役所、一部関係局として生涯学習関係の企画振興局、環境関係、産業関係の農水関係が主になるが観光関係の部署は入っていない。ただこの計画がご承知の通り食品安全基本法及び食育基本法に基づく行政計画ということもあって、今委員のご指摘のあった観光分野での切り口についてはこの計画の中には入っていない。

【林田委員】

一つの提案であってすぐどうこうということではないが連携が必要だと思う。そうでないと、このなかでも肥後野菜や食文化の伝承というものがあるが、外から来る人から消費する、あるいは熊本市、熊本県内から消費するというものについてそれなりの外部への発信というのが必要だと思う。その点を補てんするために関係部署を少し広げたらという提案であった。

【事務局】

この計画の中での取り組みか、あるいは観光サイドの方からのアプローチの中での我々の関わりという二つの視点があると思うが、これについては観光サイドの方とも意見交換していきたいと思っている。

【小山会長】

以前申し上げたことがあるかもしれないが、最低月に二回は東京に出張するが泊まるホテルは大体決めている。なぜそこに行くかということそこは朝食がおいしい日本一のホテルということで、バイク方式でとにかく野菜がいっぱい出てくる。それも何県の物かというのが書いてあって、そのシェフが実際に行って仕入れてきていて、何県の誰の作った物かまで書いてある。九州で一番多いのは大分県で、そのシェフはかばす大使という名前まで大分県からもらっている。そこに泊まっていなくてもみんなそこに朝食を食べに来る。林田委員がおっしゃったような意味では、そのようなところに熊本県の名前が出れば、良い宣伝になる。熊本を売り込むというだけでなく食の安全安心の面でも良いかもしれない。

それでは次に進みたいと思う。

議題 2 第二次熊本市食の安全安心・食育推進計画について

事務局より資料説明を行う。

【小山会長】

皆様方からのご意見を頂きたいが、まずは食の安全安心の質疑を先に行いたいと思う。

【江藤委員】

資料3を拝見すると、残留農薬について不安を感じる、食品添加物に不安を感じる、食品偽装について不安を感じる、輸入食品について不安を感じるという市民の割合が高いことが示されている。TPPが導入されると、輸入食品が増え、残留農薬や食品添加物に関する日本の基準・規制を加盟国に認めさせることは難しく、市民の不安がさらに増すだろう。輸入食品が増える中で、食の国際化に伴う市民の不安に対応しつつ、日本型食生活の取り組みをどう進めていくか、市の対応をうかがいたい。

【事務局】

TPP協定によって食の安全という観点から影響があるかという想定でということだが現在分かっている情報からすると食の安全安心の確保という観点から、例えば遺伝子組み換え食品の表示だとかポストハーベスト、収穫後の農薬の使用の規制緩和、あるいは残留農薬の安全性審査の簡素化などの条件の緩和が日本にも求められてくるのではといったことが取り沙汰されている。それらにより市民の食の安全性に対する不安がなおいっそう高まる可能性があるのではないかと考えている。そういったことから我々としてはこれまで以上に、TPP情報の収集に努めることはもちろん、それとともに、講習会やホームページ等やメディアを活用した正確で迅速な情報の提供などのリスクコミュニケーションが必要になってくると思う。

【江藤委員】

先ほどは市の取り組みをうかがったが、逆に、市民自身の取り組みも求められている。成果指標「食育に関心がある市民の割合」が目標の90%くらいにならないと、公的な対応だけでは食の安全安心を確保できない状況になってきている。市民への啓発活動を積極的に進めていく必要があると思っている。

【永吉委員】

今先生がおっしゃったように非常にそのあたりの不安というのはどんどん増していくと思う。せっかく良い目標値であってもその部分は逆にいくんじゃないかという不安は持っている。

それとこちらの安全安心の「資料1」その他に出てくる、関心のある市民を増やすための取組はとても大切だが、どの取り組みも一度限りで終わるのではなく、フォローアップ研修を行うなど継続的な取り組みが必要だと思う。いろいろな出前講座を聞き市民の意識を高めようとされているのに、資料12ページの「健康食品についての出前講座」が廃止されるのはなぜ？薬のもらい方・飲み方など正しい知識を市民の皆さんにしっかり指導していく中で、特に高齢者の薬に対する意識を高めていく中では、最近沢山出回っている健康食品の取り扱いについての勉強をしていくことはとても大事なのではないだろうか。どうして廃止なのか不思議に思った。

あと一つ、「健康くまもと21 健康づくりできます店」の取り組みの中で、目標が200店舗で24年度の実績が110店舗という事だが、制度に問題があるのでは？この制度がスタートしたときから思っていたが、1から10までの項目の中でどれか一つでも該当すれば認可が得られるというのは、どう考えても甘いと思う。例えば1から3までを1項目に、4は地産地消・低農薬・減農薬といった1項目に、5から8までを1項目というように3項目にまとめて、それぞれの中で2、3点クリアしないと認可がもらえないというように少しきびしくしてはどうか。そんな時期に来ているのではないかと思う。現在のままでは、県外から来られた方々等におすすめるのには曖昧でいい加減な気がする。

【事務局】

医療政策課では、ふれあい出前講座の中に「今の医療の中で賢い患者になるには」という医療全般の講座を行っていて、「薬の話」のみ特化した講座にすると非常に選びにくいようであるので、そちらをもってお年寄りに「薬の飲み方の話や医者にかかるときに聞きたいことをメモすると良い」というようなことを含め、総合的な講座という形に移行させて頂いたということである。

【永吉委員】

先程、依頼が少なくなったから実績が減りましたというようなお話があったが、待つのではなくこちらからどんどんアプローチして出前講座もしていかなければいけないのではないかと思った。

【事務局】

健康づくりできます店に関しては、ご指摘のとおりであり、今年度その要件の見直し等を図りたいということで検討しているところである。これまでは健康づくりを進めるにあたってそういったお店にいろんな形でご協力を頂きたいという主旨もあるので少しゆるやかな基準を設けさせていただいた。ただおっしゃったように一方では少し甘すぎるというようなご意見もあるので検討したいと思っている。

【永吉委員】

例えば今おっしゃったようにたくさんの方に意識を持っていただくというレベルと、もう一つ上のレベルというように考えていかれてそこの中で頑張ってくださいという風にしていただくといいかと思った。

【中川委員】

PM2.5に関連する話だが、今よく質問を受けるのは空気中で吸い込んで肺に影響があるのが心配だということ、降りかかったものを食べても安全か、消化器を通じて吸収されたときに人体に悪影響はないのかという質問を受けたりする。現段階で生野菜を食べるときは良く洗うとか、水をはったボウルに2、3分つけて充分ほこりを落として食べるようにするとか、あるいは加熱処理をして食べる場合はこういうふうな食べ方をといったアドバイスがそろそろあってもいいという気がする。情報収集に努めるということも大事だが、特に熊本県は荒尾や益城のように数値の高いところは生野菜を食べる時に今までのような食べ方でいいのかということを小さいお子さんがいるところは気になさっていると思うので広報なり助言なり行政の方でできると思う。健康づくりできます店に対しても確かに永吉委員がおっしゃる通りなので、一つだけだったのが項目が増えたとかステップアップの推奨制度があると思う。

【小山会長】

先程の林田委員のお答えもあったが更にそれに加えて指針やガイドラインのようなものを出す予定はあるか。

【事務局】

PM2.5の食品への害についてだが、肺などに対して健康影響があるというのは成分の問題ではなくて粒が小さいために肺の奥まで入って害を及ぼすということなので、食品を介しての健康影響は基本的に考えにくいということである。実をいうと環境省も国民の皆様の質問に対して食品関係は心配いらないと出そうとしたが、QAを載せること自体が不安をあおるのではということでこのQAを削ってあった。(現在は掲載されている。)

【中川委員】

それは本末転倒ではないか。出した方が安心だと思う。なければいったいどうなっているのかと疑心暗鬼になる。

【事務局】

食品を介しての健康影響については、現時点では心配いらないと思う。洗うことによる効果は、PM2.5に限らず野菜は一回洗っていただければ微生物や他の観点からも安心だと思う。

【中川委員】

もちろん洗うのは大原則だが一層丁寧さが必要なのかとかそういうレベルで市民の皆さんは不安だと思う。

【事務局】

そういった話はわたしたちの耳にも届いているが、基本的には心配ない。

【中川委員】

基本的には心配ないということは広報していただきたい。

【小山会長】

国と地方では違うのかと思う。特に TPP の問題など安全の基準は国はこうだけど熊本市では違うなんていうことはできないだろう。国の方針が決まらないとできないだろう。

【事務局】

リスクコミュニケーションなどを自治体で一生懸命やっていけばと思うが安全基準自体は国が決めることであってそれぞれの自治体で差があってはいけない。

【北川委員】

安全性に関する不安や知識ということで当初ご説明がありましたが、第一次計画の成果指標「食事・食品等に関する知識や情報を公的機関から得ている市民の割合」ということから、第二次計画は公的機関という言葉を外して「食事・食品等に関する正しい知識や情報を得ようと努めている市民の割合」という成果指標に変えたということだった。この平成30年度目標が75%と高い数値で目標を掲げているところである。その割には後の方に追加項目で大型の量販店等の食品等事業者とのネットワークを活用した情報提供と衛生意識の高揚というふうにしてある。ちょっとピンとこないというか一部分的というか食品関係はたしかに大型量販店がたくさん増えてきているので消費者の割合にもかなり大きいウエイトがあるかと思うが食というのは業者の規模の大きい小さいに関わらず町の食料品店でも購入されるのでそういうところから消費者が自主的に公的な機関から得るものではなく自主的に情報を得られるというところまで気を配らないと肩すかしではないかと思う。この書面の中だけでは具体的にどんなことをしていられるのだろうということがわかりづらいという気がした。例えばうちはお菓子の業界だが最近消費者の方が言われるのが賞味期限である。関東・関西の大型のショッピングセンターから依頼がある場合に賞味期限を明記しないといけないがそれはちゃんと検査機関に商品を出して劣化状況などを検査して何日間日持ちがするといった検査証を出しなさいということですごくやかましい。しかし何十アイテムもあるのを全部調べるのは不可能だと思う。消費期限は2、3日で消費しないといけないから大体見た目で見るとわかんと思うが、袋に包まれたまま一週間以上日持ちするものは一週間なのか1カ月なのかすごく消費者にわかりづらい。われわれも今まで官能検査を自主的にを行い商品をそのまま放置して劣化状態を一週間おきに見ながら食味をしたり、カビの生え具合とかをみて、賞味期限を決めるということをやってきた。検査機関に出すとすごく経費がかかるので全件はやってられない。食品に関してだんだん消費者が細かく知りたがるという状況がある。このあたり行政はどう対応されているのかお聞きしたい。

【事務局】

まず成果指標のことだが今回公的機関という言葉を外しているが、これについては当初第一次計画の中では公的機関というのは正しい情報を提供していくという想定のもとに公的機関から得ている市民の割合という目標を掲げていた。しかし、なにも正しい情報や正確なデータというのは公的機関だけから提供されているというわけではなく、他の関係団体や企業からも提供されているという現実を考えてみたときに、公的機関から得ている市民の割合というのはいかがなものかという議論、考え方も出たため、今回市民の方々が積極的に食の安全安心に関する正しい知識や情報を得ようと努めている割合という成果指標に変えたというものである。積極的に正しい知識や情報を得ようと努めている市民の割合というのは何を持ってそういうのかということについては先程も出たように啓発活動が一番重要になってくる。“食の安全安心に目を向けてください”という事を伝えていくということが我々行政の役割の一つであると認識している。そしていろんな意見を言っていてそれに対する正しい情報を提供するといったことが必要であると捉えている。

【小山会長】

賞味期限のことについて質問があったようだが、なにかないか。

【事務局】

賞味期限・消費期限の設定の仕方について、基本的に北川委員のおっしゃったように業者の方で科学的根拠を持って設定していただくというのが基本的な考え方だが、その中で当然微生物検査による設定が基準となるが、国が示しているガイドラインには官能検査も科学的根拠になりうることになっているので我々はそういった形で業者さんのほうには説明や指導をさせていただいている。

【北川委員】

消費者の方々にそのあたりを説明するのに分かりやすくしないといけない。そういったところでここに再掲されている大型店・量販店とのネットワークが中心になっているようで、その情報的なものくらいは個人商店や食料品店あたりでも消費者に向けて掲載をし、こういったことに気をつけながら商品を召し上がってくださいという指導などが末端にも必要ではないかと感じた。

【事務局】

「資料3」の20ページ一番下に書いてある「食品安全情報ネットワーク」に特化しているわけではなく、「市政だより、マスメディアを活用した情報提供」や「食に関するホームページへの情報掲載」、あるいは出前講座などを使って市民や事業者に対して情報提供に努めていきたいと思っているし、ある程度実施している。先程おっしゃった消費期限や賞味期限の話については、消費者の方が非常に迷われるところだと思われし大切な所であるので、市民対象の出前講座の時は触れるようにしている。

【小山会長】

消費期限については市民の立場で色々聞きたいことがあると思うが食品の安全ネットワークの山中委員のほうからなにかないか。

【山中委員】

今消費期限・賞味期限の話があったが基本的にはコンサルタントなどから指導を受けているので当然検査等していただいている形になる。例えば大手のイオンさんやヨーカドーさんなどの指標はコンサルタント等を通じて出ているので基本的にそういったものを参考にさせていただいているというのが現実である。一つ私の方からお願いがあって熊本市の方で食品の検体検査ということでお店の方からお持ちいただいているケースが多々あると思うし、私の方にも報告がきている。もちろん異常等があればご連絡をいただきたいが、仮に異常がなかったとしても、異状がなかったという旨のご連絡を後でいただくと私どもとしては安心だと考えている。市の方で検査のためにということでお持ちになられた食品に関して異常があれば即ご連絡いただき対処するというのが当たり前かと思うが特段異常がなかったという報告をいただければありがたいと思うのでご検討いただけないか。

【事務局】

収去検査に関しては違反・不適の有無に関係なく全て収去先に結果を通知させていただいている。収去した店舗の方に通知している。

【小山会長】

次の食育の方に入りたいと思う。最初に少し食育についての総括的な意見をお願いしたい。

【石井委員】 1:46:15

専門職の団体としての意見として言わせていただきたい。食の団体の役割というのは環境整備であるとか人材育成であるとか関係ネットワークの構築であるとか調査研究についてご協力申し上げる立場で、新しい計画においては周知から実践へということで実践を重視したいろんな計画を立てられております。

過去5年間の実績が資料2の2ページに書いているが、成果の矢印は上向きや下向きのものがあり、特に下向きの矢印は、市民の健康状態に影響が大きいという感じがした。資料の最後の方に市民健康栄養調査の実施というのがあるが、過去5年間では国民健康栄養調査と一緒に調査が何回も行われているが、市

国民健康栄養調査については5年間全然実施されてない。新しい計画でも年一回実施ということであるが、国民健康栄養調査は栄養の状態と健康の状態を把握してそれに伴って健康日本21の計画が立てられているので、是非この熊本市国民健康栄養調査をベースライン調査として実施していただくと、標本として、健康状態がどうか、食育の活動がどうか、市民の食生活がどうかとかを関連づけて説明できると思う。予算の確保が大変だとは思いますがぜひお願いしたい。ベースライン調査をしっかりして、アセスメントして、計画を立てて、ここにあるような具体的な計画につながっていく。というように筋立てていくと評価の方も、アンケート調査等をされて苦労してまとめ上げられている資料であるが、計画の時期に5年に1度でも、市民健康栄養調査を是非実施していただくといいと感じた。これは要望です。

【小山会長】

要望ということだがなにかお答えすることはあるか。

【事務局】

委員には専門的な見地からご意見をいただいている。国等が行っている調査については実施できているが今ご指摘いただいた点についてはご指摘の通り費用の問題もあって計画には書かせていただいているが実現に向けて努力してまいりたいと考えている。

【小山会長】

先に進みたいと思うが食育の問題というどうしても教育関係の委員の皆様からご意見いただきたいがどなたかご発言があればお願いしたい。

【森田委員】

学校関係者ということで参加させていただいている。小中学校に限って話をさせていただきたい。各学校では食育の年間計画にしたがって取り組みを進めているところで100%計画が立っている。それぞれの学校で充実させていくことがこれから大事になってくると思う。ただ保護者の協力なくして学校だけでは食育は十分な成果は上がらないということで、今回保護者への啓発という項目を成果指標に立ててあるというのはいいと思う。朝食を食べない子どもは5年生で0.9%、中学2年生で2%となっているので家庭との協力が必要だというのは間違いないと思う。この成果指標のところでは48.5%から60%というふうになっているがこの啓発の程度によってこの数値もかなり変わってくると思う。現在も大なり小なり保護者にお話をする機会というのは各学校あるんじゃないかと思う。この授業参観、懇談会等というのは例えば授業公開まで含めるのか、授業参観、学級懇談時にプリントを用意して時間を確保するというような啓発なのかということでこの指標の値というのはかなり違ってくるんじゃないかと思うので各学校への取り組み等も含めて示していただくと学校も取り組みやすいのかなと思っている。

【伊藤委員】

保育園や幼稚園でもいろんなことが変わってきていてその中で給食施設も設置しているということになってこの計画のなかにもいろいろ起きてきていると思う。中間的に見直すということになっているがもっと頻繁に計画を見直すようなことをやっていかないといけないという風に思う。

【江頭委員】

学校でも農園やプランターを使って子どもたちがいろんなものを栽培してといったことをしているが、当校でも前年度子どもたちが大豆を作ったあと食改さんがいらっしゃってみそ作りをやっていただいた。参加者が少なかったが子どもに聞くと非常におもしろいと言って興味があるが、保護者がそれをやらせることができないということで、もう少し保護者の方から掘り起こす様な活動を我々もやっていきたいと思っている。前年度は熊本市の毎年一回行っているPTAの研究会で食育に関することを議題としてやらせていただいたが発表が多くて保護者から子どもたちへいろんなことを教えたりとか物の大切さとか作る楽しさとかそういうことをやっていきたいと思っている。

食材の検査ということで24年度も96検体ということで継続実施されている学校給食用の食材を検査されているが検査の結果というのは学校でのお知らせはあっているのか。

【健康教育課】

お尋ねの件については学校へ通知するとともに学校給食会という団体のホームページの方に掲載している。

【清川委員】

先程江頭委員がおっしゃった食改がみそ作りを手伝ったということは聞いている。20周年記念誌というのを出して私たちの活動を見ていただきたいので市役所の方に申し込んでいただくと在庫があるのでお願いしたい。食改は市の方と連携しながら地域に出向いて実践して頑張っている。資料2の19ページにあるように24年の実績は63,438人に啓発した。会員数は640人位なので一人当たり100人程度啓発している。

【上妻委員】

今お話を聞いていて食育だよりを発行しているが、その大切さを痛感している。食育だよりを通して、今日お話をいただいたPM2.5に関するお答えを是非書かせていただきたい。保護者の心配は強いので。

【小山会長】

今、市の方は健康福祉子ども局ということで子どもには力を入れているということで、そうしてほしいと思う。

【古庄委員】

立派な二次計画ができていますので弊社としてもこの計画と整合性を取りながら安全安心の取り組みをしてそういった商品をお客様に提供していくようがんばっていきたい。

【松高委員】

今、漁業者自体が安全な魚を供給したいという状況だが最近原油があがったりして漁業者自体の生活が厳しくなっているので県内で捕れた海産物を県内で流通してもらえというような組織体を作っていただければいいと思う。

【谷口委員】

我々も大量の生鮮食品を扱っているが、一番市民の関心の高い残留農薬の話でお願いがある。一番安全と安心が開いてきていると思っている。24年度3百数十検体くらい分析をしたが非常に安全な数字が出ている。ただ農薬という言葉のアレルギーがある。このあたりを正確に伝えていただきたい。同じ成分の衛生害虫の蚊とりはみんな心配しない。あれに農薬と書いてあったらどうだろうかということ。農薬は安全性が証明されたものだと思うので安全と安心を近づけるような努力もお願いしたい。

【川瀬委員】

実行通りやっていただければいいが、その中で企業側としては高校大学を卒業して入社してきて5、6月に健康診断がありそこで生活習慣病のリスクをかかえている人が今増えている。ということは高校大学で食生活についてあまり考えていない。ここにもあるように高校大学で食育についての出前講座を目標通り実行していただきたいと思う。成人だけのことを考えれば小さいときからの食育が重要だと思う。

【小山会長】

その他なにかあるか。

【事務局】

本推進会議の2回目の会議は10月頃に予定しているので日程の方を協議させていただき別途ご案内申し上げます。

【事務局】

平成25年度の熊本市食品衛生監視指導計画を配布する。監視指導計画は食の安全安心・食育推進計画に

基づく単年度ごとの事業を示したものである。

策定するにあたっては3月に委員の皆様以案をお送りさせていただき複数の意見等をいただき最終的に作り上げたものなのでご確認いただければと思う。

【秋吉委員】

食の安全安心に関しては市民の不安を解消するということで情報提供と市民の理解度の向上をどうやって行かというのがなかなか難しいところだと思う。テレビとか新聞、ラジオ等のメディアでしようとしてもそれを見たり聞いたりしなければ意味がないというところがあるのでどのようにして安全であるということを示していくかということが今後の課題になると思う。食育の方では本学が栄養士養成や人材育成をしているという面から来週学校給食の方に校外実習にお世話になる予定で、今日も健康教育課の方に本学にきていただき事前の指導のしていただいた。なかなか学校栄養職員の方も臨時採用の方が多いとお聞きしている。実習の方も今回短大・大学合わせて65名ほど受け入れていただくがそれがぎりぎりの数ということだった。今のところ全員学生を学校給食の栄養士の実習に出しているが、今後は難しいと思う。学校は衛生管理を厳しくしているのでぜひすべての学生に学校で実習ができると大変有り難いと思うのでご協力いただきたい。もう一つ、来月天草の養殖の漁協関係者の方との連携で魚食普及を勧めらるということで、それを勧められる人材を育成したいと短大の方に講義にさせていただく。一度の料理教室というのは行われているが一回では効果がなくやりっ放しになるので数回にわたって繰り返し行って人材育成をしていきたいという依頼があり講義をすることになった。お知らせをしておきたいと思う。

【小山会長】

本日は健康福祉子ども局ということもあって子どもの教育すなわち大人の生活習慣病につながっているという話がありまさにそうだと思う。小手先ではなく子どもたちに本当の意味の命の教育をしていただきたい。健康づくりできます店というのもせっかくあるので、もう少し見えやすいようにして宣伝をするべきだと思う。

本日はこれで議題を終わりたいと思う。